

ぐるめ散歩

……仕出し弁当……

きりごもん

とんかつなど揚げ物を中心とした仕出し弁当の店。

新宿の有名とんかつ店でチーフを長年務めた上野誠士さん(77)が昭和53年に東野川で仕出し弁当の専門店としてオープン、平成23年に現在の場所に移転した。現在は息子の耕司さん(49)が跡を継ぎ、店内で飲食もできるようにした。

定番のひれかつ、ロースかつ、チキンかつなど昼は6種、夜は8種の持ち帰り弁当を提供し



上野耕司さん(左)とスタッフの新井義之さん

☎3488-1055 西野川1-17-2
営業=午前11時30分~午後1時/5時~8時30分 月曜休み



ジューシーな揚げ物に自家製のソースや副菜

ダ、漬物、ご飯が付く。副菜や漬物はほとんどが自家製で、付け合わせのキャベツも機械を使わず手切りしているという。

出前が基本で、2人以上なら昼夜ともに配達する。また、仏事や祝い事などの弁当も予約注文を受け付けている。

耕司さんは「素材と味にこだわった弁当を自宅で気軽に味わってください」と話している。

■おすすめMENU■

昼=①チーズとりかつ弁当/②ミックスフライ弁当/③ひれかつ弁当/④ロースかつ弁当/串かつ(豚)弁当/チキンかつ弁当各¥1,100円、夜=ひれかつ弁当/ひれ一口かつ弁当/ロースかつ弁当/ねぎ味噌おろしかつ弁当/ミックスフライ弁当/ヒレ串かつ弁当/チーズとりかつ弁当、チキンかつ弁当各¥1,300円(税込)



狩江市制施行50周年記念事業として実施された令和2年度狩江市観光写真コンクール(狩江市観光協会主催)の全応募作品のパネル展示が4月19日頃から5月7日迄まで狩江市役所2階ロビーで行われている。

パネル21枚には、狩江の魅力や再発見!」をテーマに市内外の71人から寄せられた過去最多の171点の写真が展示され、訪れた人たちは、足を止めてじっくりと見入っていた。

また、4月14日には、市役所で表彰式が催され、10人の受賞者のうち、最優秀賞に選ばれた都人(ペンネーム)さんら9人が出席。表彰状と受賞作が印刷された盾などが狩江市観光協会の白井昇会長や松原俊雄市長らから手渡された。

白井会長は「甲乙の付けがたい優れた作品が寄せられ、狩江には良いところがたくさんあると改めて感じました」、松原市長は「応募作品から撮影した人の思いが伝わってきた。これらの作品は狩江市の魅力を発信するために活用していきたい」と挨拶した。最優秀賞の都人さんは「コロナ禍で遠くへ行けないので、市内で多摩川な



表彰盾を手に喜びの受賞者

古民家園で春まつりタイムカプセルを開封

「むいから・狩江春まつり」が3月28日(日)に市立古民家園で催され、訪れた人たちは子どもたちによる能楽の発表、フルートとパーカッション、箏曲の演奏、昔遊びなどを楽しんでいた。



タイムカプセルの開封

りに開封するセレモニーも催された。市制施行50周年事業の締めくくりとして行われたもので、雨のために会場を荒井家住宅に移したが、広報こまえ1,000号発行記念事業実行委員会の委員と松原俊雄市長らがカプセル用に作られた木箱を開封した。中には「狩江の魅力」をテーマに市民が応募した絵手紙174点や当時の写真、DVD、印刷物などが収められていた。参加者たちは「13年前とは思えないほど保存状態が良い」「懐かしい思い出がよみがえった」などと話していた。

思い切り外で遊ぼう出張プレーパーク開く

和泉本町2丁目の市民ランドと丸山児童遊園で3月25日(日)に出張プレーパークが開かれ、乳幼児から中高生まで子どもと保護者合わせて303人が砂遊びや木工細工、ハンモック体験などを楽しんだ。

西河原公園でプレーパークを運営しているNPO法人「こどもの遊びと育ちをささえる会・狩江」代表の岡本千栄子さんによると、このイベントは、遠くて通常のプレーパークに参加できない子にも外遊びを楽しんでも



ボール遊びを楽しむ子どもたち

らおうと、春休みに合わせて企画したという。

人気を集めたのは、ビー玉を七輪で熱して水で冷まし、中にビビを入れて輝かせる「キラビー作り」。危険がないようにプレーワーカーが見つめるなか、子どもたちは失敗にくじけず何度も挑戦、自分で作ったキラビーを満足



人気のキラビー作り

そうに持ち帰った。市民ランドでは、バドミントンやボール遊びのほか、自分たちで考えた競争など思い思いの外遊びを楽しんでいた。

開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるため、会場周辺の狩江第一小学校、狩江第五小学校、緑野小学校を対象を限定して告知するなどの配慮をしたという。

同会によると、昨年度はコロナの影響で西河原公園のプレーパークも中止になることがあった。今回の結果を踏まえながら、コロナ禍で不足しがちな子どもの外遊びの環境を整えるため、出張プレーパークを続けていきたいと話している。

先駆的な市民活動を支援

市民公益活動事業補助金の応募を受付

【補助金の種類】スタート補助金・チャレンジ補助金

【対象団体】市民公益活動を行う団体で、次のいずれにも該当する団体。①市民が自主的・自発的に行う不特定多数のもの、利益の増進に寄与することを目的とする活動を行う団体②営利活動を行わない団体③宗教、政治、公益を害する恐れのある活動を目的としない団体④狩江市内に住所がある役員が在籍、または事務所・活動拠点・活動範囲に狩江市を含む団体。※スタート補助金は、4月1日時点で、設立から3年を経過しておらず、過去に同補助金の交付を受けたことがない団体に限る。

※チャレンジ補助金は、平成

27年度から令和2年度までに3回の交付を受けた団体は対象外。

【対象となる事業】交付決定日以降令和3年度内に市内で行われる、先駆的で将来性のある事業、または市民ニーズや地域性に適合した特徴ある事業(市の他の補助金等の財政支援の対象となる事業は除く)。

【補助金額】スタート補助金は上限5万円で、チャレンジ補助金の上限は20万円。

【提出書類】①指定の申請書②団体概要書(スタート補助金のみ)③事業計画書④収支予算書⑤定款または会則等⑥名簿⑦貸借対照表(NPO法人のみ)

【応募締切】5月7日(金)までに政策室へ

【選考方法】公開プレゼンテーション方式(スタート補助金申請団体は書類選考のみ)。選考会は5月29日(土)防災センター3階会議室。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】☎3430-1111 狩江市政策室。

自転車の安全利用を 利用五則を守って

東京都では自転車月間の5月に「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」を展開、自転車安全利用五則の遵守などを呼びかけている。11日(日) (中止の可能性あり)には午前10時30分から11時30分まで狩江市役所前市民ひろばでキャンペーンイベントを開催、自転車の安全利用を呼びかける。

昨年度、狩江市内では77

件の人身事故が発生、そのうち約61%の47件が自転車に関連する事故だった。また、事故の当事者の約30%を高年齢者が占めているのが特徴だという。ハンドルに下げた荷物が前輪に巻き込まれたり、路面の段差を乗り越えようとして転んだりといった単独事故も多く発生、交差点での事故や一時停止や安全確認を怠り事故が起きたケースも目立つという。こうしたことから、調布署では、①自転車は車道が原則、歩道は例外②車道の左側を走行③歩道は歩行者優先、車道寄り④安全ルールを守る⑤子どもはヘルメット着用という自転車安全利用五則を守ってと呼びかけている。

問い合わせ☎042-488-0110 調布警察署交通課。